

毎回好評！

弁護士と
社労士による
法改正セミナー

派遣スタッフを活用している会社必見！！

『派遣法』改正の概要と 企業経営に及ぼす影響とは？

この秋、大幅に改正された「労働者派遣法」。
経営者・担当者の方が知っておくべき改正内容や実務対応について
分かりやすく説明します。
質問をお受けする時間も設けます。どうぞお気軽にご参加ください！

日時

2015年

11月20日 金 16:00-18:00

場所：「如水グループ会議室」福岡市中央区赤坂1-12-15読売福岡ビル9階
参加費：1,000円

第1部

- ・派遣にまつわるトラブルの事例
- ・実務対応と留意点

第2部

- ・改正「派遣法」の概要
- ・会社としてやるべきこと

講師:橋本道成（弁護士）



東京大学法学部、九州大学法科大学院卒業
大手証券会社の公開引受部に向向し、上場実務に従事した経験も有する。現在は労働問題等、企業法務に関する助言、紛争解決業務に従事する。

講師:早田晋一（特定社会保険労務士）



一橋大学法学部卒業
これまで延べ約200件の定期顧問先、約100件のスポット案件を担当。担当したクライアントは、金融、商社、小売・卸売、広告、ホテル、不動産、教育、介護、IT、人材、製造など多岐に渡る。

【主催】 如水グループ（如水監査法人、如水税理士法人、早田社会保険労務士事務所）
【共催】 弁護士法人北浜法律事務所

参加をご希望の方は、裏面申込書をFAX、またはメールで送信ください。
facebook ページ (<https://www.facebook.com/bestsupport.sr/events>) からもお申込みいただけます。

FAX送信先 092-761-1011

11月20日（金）「派遣法」改正の概要と企業経営に及ぼす影響とは？ セミナー申込書

貴社名			
所在地			
お電話番号		FAX番号	
メールアドレス	@		
ご出席者	(部署・役職)	(お名前)	
セミナー内容 に関するご質問など			

ご記入いただいた個人情報は、セミナーの運営およびそれに準じる情報提供の目的のためにのみ使用いたします。当事務所は、ご本人の同意を得ないで、この利用目的達成のために必要な範囲を超えて個人情報を利用いたしません。

【開催場所ご案内】

福岡市営地下鉄「赤坂駅」より 徒歩1分
西鉄バス「赤坂門(明治通り)」バス停 すぐ



【お問合せ先】

早田社会保険労務士事務所
(担当:野田または早田)

〒810-0042

福岡県福岡市中央区赤坂1-12-15
読売福岡ビル9F (如水グループ内)

TEL 092-751-5800

FAX 092-761-1011

MAIL noda@bs-sr.com

<http://www.bs-sr.com/>